

## 議 員 発 議

9月定例会において、「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」と「森林整備に係る安定財源の確保と山村振興対策の推進を求める意見書」の2件を全員一致で可決し、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣をはじめ関係大臣に提出しました。

### 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

国は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

高山市も独自の総合戦略の策定に取り組んでいるところであるが、その円滑な実行のためには国の情報支援や人的支援とあわせて、戦略に基づく“地域発”の取り組みを支援するため、地方財源措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となってくる。

よって、国においては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

#### 記

1. 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
2. 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源として確保、継続すること。
3. 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方の独自性に配慮すること。
4. 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が積極的に取り組めるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日  
高山市議会

### 森林整備に係る安定財源の確保と山村振興対策の推進を求める意見書

森林は、木材等林産物の供給をはじめ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多様な公益的機能を有しており、国民生活と切り離すことのできない貴重な財産である。

しかし、山村の現状は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足などにより、生業としての林業は衰退を余儀なくされ、極めて深刻かつ危機的な状況にある。

その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に対して、国民の生命・財産が危険にさらされるといった事態も生じている。

本市においても、昨年12月に発生した倒木被害は深刻で原状復帰への課題を多く抱えている。

よって、以下の事項について強く要望する。

#### 記

1. 森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林吸収源対策、地球温暖化対策をはじめ森林整備に係る安定財源の確保を図ること。
2. 「山村振興法」の基本理念である「地域の特性を生かした産業の育成による就業機会の創出、山村における定住の促進」等の実現に向けて、地域企業の受注機会の増大や所得向上に向けた支援など、必要な方策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日  
高山市議会